

第 72 回放送システム委員会配布資料の誤記の修正について

第 72 回放送システム委員会の資料 72-3 及び 72-5 について、平成 10 年度電気通信技術審議会答申「諮問第 92 号 FM 放送の置局に関する技術的条件」の混信保護比引用部分に誤りがあったため、以下のとおり修正させていただきます。

1. 該当する資料

○資料 72-3 放送システム委員会報告(案)

○資料 72-5 答申(案)「諮問第 2023 号「放送システムに関する技術的条件」のうち、「FM 同期放送の技術的条件」についての一部答申」

2. 修正箇所

(資料 72-5 より抜粋。資料 72-3 の該当部分も同様に修正。見え消し部分が該当。)

5. 同期放送の関係にある局以外の FM ラジオ放送局との混信

相互に同期放送の関係にある局以外の FM ラジオ放送局との混信については、平成 10 年度電気通信技術審議会答申「諮問第 92 号 FM 放送の置局に関する技術的条件」に基づき、次の FM 放送局間の混信保護比を確保する。

表 1 FM 放送局間の混信保護比

周波数差 (kHz)	0	100	200	300	400
混信保護比 (dB)	36	33 22	7 6	-10 -8	-25 -20

3. 本件取扱いについて

委員会主査及び構成員に対し、メールにて上記説明を行った上で令和 2 年 3 月 5 日(木)～同年同月 11 日(木)まで意見照会を行ったところ特段の意見はなかったことから、本修正を適用し、修正が発生した資料 72-3 及び 72-5 について、修正後の資料を放送システム委員会会議資料掲載 Web ページに掲載する。